## 荒川水循環センターの悪臭測定結果

# (1)敷地境界線の測定結果

調査日:令和2年7月29日

特定悪臭物質	アンモニア	メチルメル カプタン	硫化水素	硫化メチル				ンアルデ	ノルマル ブチルア ルデヒド	ルアルデ	ノルマル バレルア ルデヒド	ルドルエー	イソブタ ノール	酢酸エチ ル	メチルイ ソブチル ケトン	トルエン	スチレン	キシレン			ノルマル 吉草酸	イソ吉草酸
測定値	0.1	<0.0002	< 0.002	< 0.001	<0.0009	<0.0005	< 0.005	< 0.005	<0.0009	< 0.002	<0.0009	<0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.04	<0.1	<0.003	<0.0001	<0.00009	<0.0001
基準値※1	1	0.002	0.02	0.01	0.009	0.005	0.05	0.05	0.009	0.02	0.009	0.003	0.9	3	1	10	0.4	1	0.03	0.001	0.0009	0.001

## ※1 基準値は悪臭防止法のA区域の値

A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域

	臭気濃度 (参考値)
測定値	<10
基準値※2	10

※2 埼玉県生活環境保全条例(悪臭規制地域)では、下水道事業は規制対象業種ではありませんが住宅地と同等の 基準を達成するように努めています。

### (2)汚泥焼却炉の排出口の測定結果

#### 調査日:令和2年7月29日

	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,										<u>明且口: 1/112十/万27日</u>										
調査箇所	アンモニア	硫化水素	トリメチルア ミン	プロピオンア ルデヒド	ノルマルブ チルアルデ ヒド			イソバレ ルアルデ ヒド		酢酸エチル	メチルイ ソブチル ケトン	トルエン	キシレン								
1, 2号汚泥焼 却炉の排出口	<b>※</b> 5 5.0	0.003	<0.0005	<0.005	<0.0009	<0.002	<0.0009	<0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.1								
3号汚泥焼却炉 の排出口※3	-	_	_	ı	_	I	ı	ı	ı	_		ı	ı								
4号汚泥焼却炉 の排出口※3	_	_	_	_	_	1	1	1	1	_	_	-	1								
5号汚泥焼却炉 の排出口	<b>※</b> 6 2.2	0.002	<0.0005	<0.005	<0.0009	<0.002	<0.0009	<0.0003	<0.09	<0.3	<0.1	<1	<0.1								
基準値※4		0.02	0.005	0.05	0.009	0.02	0.009	0.003	0.9	3	1	10	1								

- ※3 3号炉、4号炉はメンテナス中
- ※4 基準値は悪臭防止法のA区域の**敷地境界線における値** A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域·工業専用地域(C区域)以外の区域
- ※5 悪臭防止法施行規則第3条により算出される**排出口における規制基準値**の1000分の1であり、大きく基準値を下回っています。
- ※6 悪臭防止法施行規則第3条により算出される**排出口における規制基準値**の2000分の1であり、大きく基準値を下回っています。

## (3)排出水中の測定結果

調査日:令和2年7月29日

<u> </u>	/ /J Z 3 LJ			
調査箇所	メチルメル カプタン	硫化水素	硫化メチル	二硫化メチ ル
放流水	<0.0002	<0.0005	<0.001	<0.003
基準値※7	0.002	0.005	0.01	0.03

※7 基準値は悪臭防止法のA区域及び排出水の流量0.1m<sup>3</sup>/s超過の値 A区域とは農業振興地域(B区域)及び工業地域・工業専用地域(C区域)以外の区域